

大原城跡の土地と建物のご寄附をいただきました

問 歴史文化財課 普及活用係 ☎ 69-2252 ✉ 69-2293

甲賀町田堵野に所在する大原城跡の所有者及び親族の方から文化財保護や地域・観光振興に役立ててほしいとの申し出があり、3月12日に土地と建物を市へご寄附いただきました。

大原城跡は、堀と土塁に囲まれた単郭方形の居館跡で、甲賀の城の典型例と言えます。遺構の残存状況も非常に良好で、日本遺産の構成文化財にもなっています。また、大原家は旧甲賀町の頃から調査に協力いただくとともに、自宅である城跡の公開に努められてきました。

今後は、関係各課、機関、地域と協議、連携をしながら活用の検討を進めてまいります。



▲ご寄附をいただいた「大原城跡」

10月から「し尿収集手数料」の支払い方法が変わります

問 甲賀広域行政組合 衛生課 ☎ 62-0483

市ホームページ



10月から「し尿くみ取り券」を廃止し、**口座振替等による支払い方法に変更になります**。手数料の徴収は、委託先となる甲賀広域衛生事業体が行います。

※甲賀広域衛生事業体とは、(株)水口テクノス、(株)ヒロセ、(株)日映日野による事業体です。

口座振替日

毎月27日(振替日が土日祝日の場合は次回営業日)

使わなくなった「し尿くみ取り券」の払い戻しは？

甲賀広域行政組合衛生課または生活環境課窓口にご持参ください。後日、ご指定の口座へ払い戻しします。払い戻しには印鑑と通帳の見開きのコピーなど、金融機関の店番号、口座番号が分かるものが必要です。ご持参ください。

情報公開・個人情報保護制度について

問 総務課 法務係 ☎ 69-2121 ✉ 63-4086

市ホームページ



市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。

これらの制度の令和6年度の状況(令和7年4月1日現在)について、甲賀市情報公開条例第29条及び甲賀市個人情報の保護に関する法律施行条例第12条の規定に基づき公表します。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

滋賀県リサイクル推進協議会様と災害協定を締結

問 危機管理課 防災危機管理係 ☎ 69-2103 ✉ 63-4619



3月28日に滋賀県リサイクル推進協議会様と「災害時における物資の供給に関する協定」の締結式を行いました。

この協定により、市内で大規模災害が発生した場合、本市の要請に基づき同協議会から災害用の段ボールトイレ及び段ボールベッドを供給いただけることとなります。災害時の避難所環境整備において心強い協定となりました。

締結式の様子(右:滋賀県リサイクル推進協議会小山会長)▶



企業版ふるさと納税で ご寄附をいただきました



問 政策推進課 オール甲賀推進室 ☎ 69-2106 ✉ 63-4554

企業版ふるさと納税を活用して、日本発条株式会社様からご寄附をいただき、5月12日に感謝状贈呈式を行いました。いただいたご寄附は、「2050年カーボンニュートラル」の実現のために大切に使用させていただきます。

企業版ふるさと納税とは？

市が取り組む地方創生事業に対して民間企業が寄附を行った場合、税制上の優遇措置が受けられる制度です。



詳しくはこちら



▲感謝状贈呈式の様子
(右:日本発条株式会社滋賀工場 八代様)

指定管理者を募集します

問 マネジメント推進室 ☎ 69-2119 ✉ 63-4561

市ホームページ



下記施設の指定管理者を募集します。応募に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。いただくか、直接所管課へお問い合わせください。



応募期間 6月2日(月)～7月25日(金) ※再公募する必要が生じた場合は、8月頃に市ホームページにてお知らせします。

施設名	指定期間	所管課	問い合わせ
甲賀市勤労青少年ホーム・ 甲賀市共同福祉施設	令和8年4月1日～令和13年3月31日	商工労政課	☎ 69-2188 ✉ 63-4087
甲賀市勤労福祉会館	//	//	//